

平成 28 年

南三陸町議会会議録

第7回定例会 9月6日 開会
9月21日 閉会

南三陸町議会

平成 28 年 9 月 6 日 (火曜日)

第 7 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

平成28年第7回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成28年9月6日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐 藤 仁 君
副 町	長	最 知 明 広 君

会計管理者兼出納室長	芳賀 俊幸君
総務課長	三浦 清隆君
企画課長	阿部 俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦 現利君
管財課長	仲村 孝二君
町民税務課長	佐藤 和則君
保健福祉課長	三浦 浩君
環境対策課長	小山 雅彦君
産業振興課長	高橋 一清君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也君
建設課長	三浦 孝君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里 憲一君
危機管理課長	佐藤 修一君
復興事業推進課長	糟谷 克吉君
復興市街地整備課長	小原田 満男君
上下水道事業所長	及川 明君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 修治君
南三陸病院事務長	佐々木 三郎君
総務課長補佐	大森 隆市君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一之君

教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗君
教育総務課長	菅原 義明君
生涯学習課長	阿部 明広君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒君
事務局長	佐藤 孝志君

選挙管理委員会部局

書 記 長

三 浦 清 隆 君

農業委員会部局

事 務 局 長

佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 孝 志

総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長

畠 山 貴 博

議事日程 第1号

平成28年9月6日（火曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前9時5分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日より9月定例会の開催となります。9月定例会は決算議会とも言われておりますが、今回は平成27年度の決算が審査されることになります。議会が決定した予算が適正に執行されておるかどうかを審査するとともに、行政効果、経済効果を測定、評価する重要な意味があると言わっております。どうか活発な審査がなされまして、今後の予算編成や行政執行に生かされますようご努力をくださいますようお願いをいたします。また、あわせまして、円滑な議会運営にもご協力をくださいますようよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第7回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、15番山内孝樹君、1番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から9月21日までの16日間とし、うち休会を10日、11日、17日、18日、19日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会にお手元に配付しておりますとおり陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書、健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、隨時監査報告書、財政援助団体等監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、今野雄紀君、及川幸子君、後藤伸太郎君、菅原辰雄君、小野寺久幸君、以上5名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 議会の資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

朗読いたします。

平成28年9月1日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

総務常任委員長 高橋兼次。

平成28年第5回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年8月24日（水）

2、調査の場所 佐賀県玄海町

3、調査の事件 防災対策の取り組みについて

4、調査目的 記載のとおりであります。

5、調査項目 防災計画の取り組み及び今後の課題について

6、調査の概要 佐賀県玄海町の原子力発電所立地自治体の防災対策について、町長及び担当職員から聞き取り調査を行った。平成27年度佐賀県原子力防災訓練の様子を撮影した映像を視聴した後、「防災対策について」と「玄海町特別養護老人ホーム「玄海園」放射線防護対策概要」等の資料に基づいて説明を受けた。防災対策、避難計画、避難訓練、原子力災害に対する議会の対応、災害発生時の議会としての対応などについて質疑を行い、

正しい知識を得ることの重要性、避難計画や避難の検証の必要性など、有事の際の課題が再認識されたということあります。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。総務常任委員長高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

総務常任委員会の所管事務調査はただいま局長が朗読したとおりでございまして、いつ起きるかわからない災害に対し万全な対応を期するため、調査はなお継続するものといたしますので、よろしくお取り計らいお願いいいたしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要な部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 4ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年8月10日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

民生教育常任委員長 菅原辰雄。

平成28年第5回定例会において議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、調査を行った日
 - (1) 平成28年5月26日(木)
 - (2) 平成28年7月15日(金)
- 2、調査の場所
 - (1) 鳥取県倉吉市
 - (2) 町内子育て支援施設
- 3、調査の事件 民生教育行政について
- 4、調査目的 記載のとおりであります。
- 5、調査項目
 - (1) 子育て教育施策の取り組みと課題について
 - (2) 保育施設等の現況調査について

6、調査の概要

(1) 鳥取県倉吉市

少子高齢化の進む日本において、その対策にいち早く取り組み、効果を上げている地域として、西日本、特に中国地方の取り組みが注目を集めことが多いが、鳥取県倉吉市も市を挙げて少子化対策に取り組んでおり、南三陸町でもぜひ参考にすべきという思いから今回の視察を行った。

ア、婚活事業については記載のとおりであります。

5ページをお開きいただきたいと思います。

イ、子育て支援、朗読いたします。

平成24年度に内閣府の「全国自治体の子育て支援施策に関する調査」において先進的取り組み事例として報告された倉吉市は、非常に多岐にわたる切れ目のない子育て支援が重層的に展開され、子ども・子育て支援事業計画の基本目標では7つの柱を上げ、それに5から16の取り組みを進めているが、その中でも発達障がい支援体制整備の取り組みに注力していると。具体的な取り組みにつきましては記載のとおりであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

ウ、支援センター「おひさま」、4行目から朗読いたします。

ここに来たらほっとできる施設を目指し、笑顔で迎え、笑顔で送ることをモットーとしており、実際に視察した際にも地域の子供たちとその保護者20組ほどが利用していた。ふれあい遊びを通じての親子の交流とともに、保護者同士の交流も生まれていた。平成25年度の利用者数は1万7,533人となっており、満1才までの利用率は約50%と高い。

(2) 町内子育て支援施設、町内の保育所、認定こども園、放課後児童クラブの現状と課題を確認すべく現地での聞き取り調査を行った。施設ごとの概要の内容につきましては、ア、イ、ウ、7ページのエ、オまで記載のとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君）　委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。民生教育常任委員長菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄）　それでは、7ページ、8ページ、結びを朗読いたします。

少子高齢化が進むことで地域の活力は少しずつ失われていく。人口減少が日本全体の問題である以上、それぞれの地域の特性を生かした取り組みが不可欠だが、倉吉市の行政と学校、地域が緊密に連携し、「一人ひとりの子どもがいきいきと健やかに育つまち」を目指す姿勢

は、南三陸町にも生かせるものと思う。事実として、倉吉市の合計特殊出生率（平成25年度）は1.75と全国平均の1.43を大きく上回っており、保育所、放課後児童クラブとともに待機児童はない。

婚活事業においては、近隣の1市4町での取り組みとすることで地方創生加速交付金事業の採択を受けている。単なるイベントではなく、セミナーとして開催することによる有用性は高く、交流人口の拡大を目指す当町でも大切な着想である。

赤ちゃんと小・中学生とのふれあい事業は、子育て総合支援センター、児童センター、教育委員会、校区内の学校、そして地区住民という多くの関係機関の協力が必要不可欠だが、情熱を持ってまずはスタートを切り、話し合いの場を持ちながら継続していくことで洗練され、取り組みも重層的になっていったのだという。当町でもハードの整備に一定のめどが立った今、町を挙げて子育てを支援する体制を構築していくためには、このような先進的な取り組みを取り入れ、施設を有効利用していくことが必要であると考える。地域で子育てを応援するという考え方には、隣近所の顔が見える当町のような環境でこそ有意義であり、何より、特別な予算措置や施設整備は必要としない。ぜひ検討されたい。

町内の各施設には施設ごとの課題があるが、ハード整備が一定程度終了したため、マンパワーが不足している施設が多い。いわゆる待機児童は、志津川が2名、名足が2名、伊里前が1名となっている。人材不足解消に特効薬はないが、現状の施設をうまく活用する工夫が各施設でなされており、利用する保護者との協力もおおむね得られている。

制度を改正することでよりよい対応が可能なのが放課後児童クラブである。現在の国の基準が民間での運用を想定しているため、特に夏休みなどの有識者の人員配置が難しい。研修のみで資格を得られれば現在のスタッフでも対応がしやすくなる。国・県への今まで以上の働きかけが必要と思われる。

人口減少、少子高齢化は、震災以前から進行しており、当町にとって大きな課題であった。震災によりその状況が大きく悪化したのは事実であるが、新しいまちづくりのさなか、次世代に暮らしやすい街を残していくために、逆境を好機へと変えるべく、でき得る限りの努力を惜しむべきではない。それは、今この町に暮らし、あの災害から生き残った私たち大人の責任である。今回の視察で得たものから今の南三陸町にも導入できる事業を紹介、提案することで、当委員会ではその責任を果たしたいと考える。この報告を前向きに検討していただくことを期待して結びといたします。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ

す発言を許します。（「なし」の声あり）ないようではありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 9ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年7月14日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成28年第5回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年7月14日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要

第6回臨時会の議会運営について、議長の諮問により次の事項を調査した。

（1）から（5）につきましては記載のとおりであります。

10ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年9月1日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成28年第5回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年9月1日（木）

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会の運営に関する事項

4、調査の概要

第7回定例会の議会運営について、議長の諮問により次の事項を調査した。

(1) から (12) につきましては記載のとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。議会運営委員長後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） ただいま局長をして朗読したとおりでございます。ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 11ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年7月19日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 後藤伸太郎。

平成28年第5回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年7月6日(水)・12日(火)・19日(火)

2、調査の場所 役場庁舎2階議員控室

3、調査の事件 議会広報及び広聴に関する調査

4、調査の目的 記載のとおりであります。

5、調査の結果 3月臨時会、5月臨時会及び6月定例会の審議状況等を、議会だより第42号で住民に周知した。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。議会広報に関する特別委員長後藤伸太郎。

○1番（後藤伸太郎君） ただいまの報告のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ

す発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会行財政改革に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 12ページをお開きいただきます。

平成28年8月1日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成28年第5回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 1、調査を行った日 | 平成28年8月1日(月) |
| 2、調査の場所 | 宮城県松島町 |
| 3、調査の事件 | 議会における行財政改革に関する調査 |
| 4、調査の項目 | 議会基本条例制定までの経過と議会活動について |
| 5、調査の概要 | 議会基本条例を制定するまでの経過と議会活動の内容について、先進地である宮城県松島町議会の取り組みについて視察した。 |

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。議会行財政改革に関する特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして朗読説明のとおりでありますが、加えるならば、この項目、概要に記しました我が町の議会での委員会を通しての取り組みとなります議会基本条例の制定に当たりまして、宮城県松島町さんに出向き、松島町さんの制定するまでの経過と議会活動、その後の議会活動についての説明を、観察をし、ご教授をいただいたところであります。よろしくお取り計らい願います。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会行財政改革に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が

提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 13ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年7月14日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内孝樹。

平成28年第5回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

記

1、調査を行った日 平成28年7月5日(火)・14日(木)

2、調査の場所 役場庁舎2階大会議室兼議場

3、調査の事件 東日本大震災に関する対策

4、調査の項目 志津川中央団地の宅地擁壁工事に関する施工不良について

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら説明を求めます。東日本大震災対策特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） ただいま事務局長をして説明のとおりでありますが、この調査の項目に記してあります志津川中央団地の宅地擁壁工事に関する施工不良について、現地の調査、これは担当課職員より説明をいただきましたが、またあわせて業者方々に要請をし、この会議におきましてこの施工不良についての説明をいたしましたところであります。お取り計らいよろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成28年第7回定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出

席を賜り、感謝を申し上げます。

第6回臨時会以降の行政活動の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、コンビニエンスストアでの住民票等交付サービスの開始時期を延期すること及び情報公開・個人情報保護審査会の委員を任命していなかったことについて、ご報告を申し上げます。

まず、いわゆる住民票等のコンビニ交付サービスを開始する時期の延期についてご報告を申し上げます。

本サービスは、いわゆるマイナンバー制度を活用し、住民の方々の利便性の向上を図ることを目的として、この9月1日からスタートさせるべく準備作業を進めてきたところあります。

今般の事案につきましては、この事業において、個人情報を取り扱い、かつ町以外の機関に対しオンライン結合により個人情報の提供を行いますことから、本町の個人情報保護条例に基づき、附属機関である情報公開・個人情報保護審査会の意見を聞く必要があったところ、必要な事務を進める過程においてその意見聴取に係る手続を遺漏したまま9月1日のサービス開始と決定してしまったというものです。このため、個人情報保護条例に基づく事務手続をとり、適正かつ万全な体制によるサービスの提供開始には時間を必要としますことから、開始時期について延期することとしたものであります。

本サービスを心待ちにしておられた方々、また町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことについて、衷心よりおわびを申し上げます。

次に、その情報公開・個人情報保護審査会の委員を平成25年度から任命していなかったことについてご報告を申し上げます。

本町情報公開・個人情報保護審査会につきましては、情報公開条例、個人情報保護条例それぞれに基づく事項について調査審議し答申すること、また情報公開制度、個人情報保護制度に関する重要事項について意見を述べることを主たる所掌事務として、平成19年10月1日から設置され、学識経験を有する方など5人以内の委員により組織される附属機関であります。

今般の事案につきましては、平成25年10月1日以降、今年度において関係する手続を開始するまでの間、委員の任命手続を怠り、委員不在の状況が続いていたものであります。この間、審査すべき不服申し立て等の案件はなかったものの、本来は常設すべき機関であり、情報公開制度、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用といったことに鑑みました場合、必要な事務処理に適正さを欠いた事案であります。衷心より重ねておわびを申し上げます。

行政が持つ情報を公開し、また個人の情報を適切に保護するといったことは、まさに町民の方々の権利、利益の保護において根幹となるものであります。今後におきましては、同種の事案の発生を防ぎ、適正な事務処理について確立すべく、特に意を用いてまいりたいと考えるところであります。

次に、気仙沼線陸前戸倉駅以南におけるJR東日本からの復旧方針に関する提案の受け入れについてご報告を申し上げます。

東日本大震災により被災し、鉄路またはBRT専用道での復旧について方針が定まらないままとなっていましたJR気仙沼線陸前戸倉駅以南について、本年3月、JR東日本より「陸前戸倉駅から登米市柳津駅までの鉄路区間をBRT専用道の延伸によって利便性の向上を図りたい」との提案があり、その復旧方策についてJR東日本等との協議を重ねてまいりました。

さまざまな協議の結果といたしまして、既にBRTによる本格復旧を決定している陸前戸倉駅以北を含め、町内気仙沼線全線の一部を除いたBRT専用道化により、定時性、速達性を追求することで、より安全で利便性の高い運行を確保しながら町内公共交通の基幹路線と位置づけ、将来にわたり持続可能な住民の足として大いに期待できるものと判断し、7月11日に戸倉地区におきまして陸前戸倉駅以南の気仙沼線復旧方法についての意見交換会を開催させていただき、地元住民の皆様にBRT専用道での早期復旧を求めるご意見を多数頂戴したことから、町といたしましては、JR気仙沼線陸前戸倉駅以南のBRT専用道での復旧方針につきまして、JR東日本からの提案を受け入れることといたしました。

今後につきましては、関係機関と調整を行いながら早期復旧を目指しますとともに、町民バス等との接続を重視した駅舎の整備など、町内公共交通網の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国道398号戸倉波伝谷復興道路の開通についてご報告を申し上げます。

本道路は、東日本大震災で甚大な被害を受けた戸倉地区において、防災集団移転団地として整備した戸倉地区、松崎地区、波伝谷地区と志津川地区を連絡する道路として整備したものであります。

戸倉復興道路につきましては、戸倉小学校の開校にあわせ一部区間が供用されておりましたが、このたび8月10日に波伝谷復興道路とともに全線開通となりました。当日は、戸倉小学校6年生の皆さんによる行山流水戸辺鹿子躍のご披露もあり、用地関係者の皆様方を初めとして各種関係機関の皆様方とともに開通をお祝いいたしました。本道路の開通によりまして、

防集団地沿線の方々のみならず、町内外からおいでいただく方々につきましても安全安心な道路として利用していただけるものと考えております。

次に、8月29日から30日にかけての台風10号への対応等についてご報告を申し上げます。

強い勢力を保ちながら東北の太平洋側に直接上陸することが予想された台風10号に対し、町では気象庁による大雨警報の発表等を受け、8月29日午後10時30分に副町長を本部長とする災害警戒本部を設置し、必要な対応に当たったところでございます。

今回の台風は、気象庁が1951年に統計を開始して以来初めてとなる異例のコースをたどり、勢力を維持しつつ当町に接近することや、直前2週に続けて襲来した台風7号及び台風9号の影響により地盤の緩みが心配されるなど災害の発生が予想されることから、町では29日午後11時過ぎに町全域に避難準備情報を発令し、同時に町内5カ所に避難所を開設して、住民に対して早目の自主的な避難を促しました。また、30日の措置として、小中学校全校を臨時休校に、土砂災害警戒区域等にある志津川保育所につきましてはケアセンターにおいて保育業務を実施したところであります。

今次台風による被害としましては、町内の国・県道及び町道の一部において冠水や高潮により一時通行止めとなるなどの事象が生じたほか、歌津地区832戸、入谷地区327戸においてそれぞれ2時間程度の停電が生じました。

波浪による水産被害につきましては、今後出荷時期を迎えるカキを初めとする養殖施設等に被害が生じております。現在、これら水産被害を含めて引き続きの調査を行っているところであり、今後、被害の詳細が判明し次第、ご報告したいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時30分 休憩

午前11時53分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

これで行政報告を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番、今野雄紀君。質問件名1、まちづくりにおける人材育成について。2、教育行政について。以上2件について一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。6番今野雄紀君。

〔6番 今野雄紀君 登壇〕

○6番（今野雄紀君） 6番は、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

先ほどの行政報告でも一般質問並みの、何か燃え尽きたような感もありますけれども、気を取り直し一般質問させていただきます。

質問の相手、町長。質問の事項といたしまして、まちづくりにおける人材育成について。

その1点目としましては、まちづくりは人づくりの観点からということで、職員の各種研修、講習等を含めた人材育成への取り組みを伺います。

2点目といたしましては、けさ来るときも、大分進んでいる建設中の新庁舎、その中に何かカフェスペースができるということで、私も期待してたんですが、何かプロポーザルが進んでいないということで、最悪の場合、そこを利用しての人材育成になるのではないかという可能性を信じて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野雄紀議員のご質問、まちづくりにおける人材育成ということについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、職員の各種研修、講習会等を含めた人材育成の取り組みについてでありますが、当町では平成19年に事業戦略、組織戦略、人材戦略の三位一体による行政運営を強力に推進をするため、南三陸町人材育成基本方針を作成をいたしております。人材育成に向けたさまざまな取り組みを行ってまいりました。議員ご承知のとおり、自治体の究極の目的は住民福祉の向上に尽きます。職員一人一人がその目的を自覚し、不断の努力を重ねることが必要であり、複雑化、多様化した行政課題に対応できる職員を育成することがよりよいまちづくりに寄与するものだと考えております。職員の資質向上を図る方法として、各種研修や講習会への参加は有効な手段であります。南三陸町人材育成基本方針においても

職員研修等の充実を掲げております。

震災後における職員の研修参加については、震災直後の平成23年度は大勢の職員を研修に参加させることはできませんでしたが、その後は平成24年度が66名、平成25年度が100名と徐々に増加をしております。昨年度は138名の職員が各種の研修に参加をいたしております。主には宮城県市町村職員研修所で実施される研修への参加となりますが、昨年度からは新たなまちづくりを担う職員の人材育成として、市町村アカデミー及び東北自治研修所で実施された長期研修に計10名の職員を参加をさせております。

議員ご指摘のとおり、人材育成は将来のまちづくりに直結いたしますことから、今後は特に若手職員の人材育成に重点を置き、研修所における研修への参加のみならず、OJTと言われる職場内研修も充実、強化するとともに、震災後休止をしておりました宮城県庁等への長期派遣研修についても再開に向けて検討してまいりたいと考えております。

続いて、2点目の新庁舎内カフェスペースを利用しての人材育成についてであります。現在建設中の新庁舎については1階のスペースに町民皆さんの交流の場として町民ギャラリーの展示スペースやカフェスペースを設ける予定となっております。ご質問のカフェスペースについては、民間事業者による運営を予定しているところであります。

職員が民間企業にて研修を実施することは、対人サービスや企業運営を通じて豊かな創造力や接遇能力の向上が図られるものとして、県内においても企業研修として実施している自治体もありますが、当町においてはまず公務員としての資質の向上に主眼を置き、宮城県市町村職員研修所あるいは自治大学校や市町村アカデミーなどの全国的な研修へ職員を参加させるほか、宮城県庁やほかの自治体等への派遣研修の実施により職員の育成を考えてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 人材育成ということで、今、町長より答弁いただきました。そこで、先ほど町長の答弁あったんですけれども、人材の基本的な方向として、さまざまな目的があり、最終的には住民福祉の向上という答弁ありました。

そこで、住民福祉の向上についてなんですか、その理想像をどういった形のものをある程度具体に求めているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つ目は、当然のごとく行政マンとしての資質をいかに高めるかという

ことに尽きるんだというふうに思いますが、それとあわせて、我々が仕事をするに当たりまして、町民皆さんとの福祉の向上という観点で仕事をしている以上は、町民の皆さん方の意見をどのように吸い上げるかということの姿勢が大変重要なんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、行政マンと、あと町民の意見を吸うということなんですけれども、そういった能力というのは、先ほどいろいろ研修等を行っている、研修で確実に身につくものなのかなどうなのか、そこのところを伺ってみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 研修に出している以上は、身につかないとこれは意味がないと思います。それなりに職員の皆さんも一生懸命研修に参加をして、スキルアップをして帰ってくるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 身につかない講習というのはないでしょうけれども、そのスキルアップなんですが、町長が見て、そういった研修をすることによって、別人とまでは言わないまでも、今までとは違ったような形で職務に取り組んでいると、そういう何ですか、効果感というんですか、そういったやつは往々にして感じてのかどうか伺ってみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか目に見えてということについては難しいと思いますが、ただ少なくともそういった研修に参加することによって、物事の見方、考え方、そういうものが非常に多方面といいますか、そういうふうな考え方を持って帰ってくる職員が多いなというふうには思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういった見方で帰ってきて、いざ仕事をしている場合にどういった状況で発揮されるというか、私いつも事あるごとに、なるべくなら現場のほうに出たほうがいいんじゃないかと、そういう思いを伝えているわけなんですけれども、デスクワークとしてやっているときにそういった効果というのが果たして十分なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 研修の成果、すぐに発現できる場合とできない場合があると町長答弁申し上げましたけれども、中には専門研修といいまして、例えばコミュニケーション能力をかなりアップさせてくる研修とか、あとはクレーム対応研修とか、そういった研修にも職

員が出ているわけで、通常であれば余りあり得ないような事案に対して即座に対応できる思考能力を養うとか、あとは住民に対して適切な対応をできるとかといった研修でそれなりのスキルを身につけてございますので、一概に発揮できない場合もあるんですけども、少しずつではありますが、そういう対応がしっかりできる職員が現在実際にできてきつつあるといった状況下にあります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長の答弁あったんですけども、私も実は行政マンとして一番大切なのは先ほど課長答弁あったコミュニケーション能力、そしてあとクレーム対処、その2点ぐらいが大きな、何ですか、資質というか、能力だと私は思ってました。

そこで、当町におけるいろんな事業に取り組んでそれを遂行する上なんですけれども、その能力が若いうちに育つて、いざ、私の席の向かいに座っている執行部の課長クラスの方たちが果たして集大成としてどれぐらい発揮しているのか、私そういったところに結構疑問があったもんですから、具体に申しますと、いろんな事業をする上で用地買収等があると思うんですけども、そういったときに、こういった先ほど2つのコミュニケーション能力とか、クレームではないんですけども、それに対する対応能力、それが思う存分に発揮されていれば、もっと暮らしやすいまちづくりになるんじゃないかと思うんですが、例にとると、いろんな道路一つできるにしても、誰かの反対等あると後退するような形になって不便になるとか、そういうこともえてして見受けられてるみたいなんで、その件に関して、町長、事業を執行する上で問題はないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員は、こちら、いわゆる行政マンとしての取り組みとかそういうことの視点でお話をしてございますが、これまで東日本大震災を含めて用地交渉等ずっとやってまいりましたが、これ実はなかなか難しいのは、町民の方々、相手の考え方、みんなばらばらです。そういう中で一様な対応だけで解決できないということもこれまで現実として我々ぶち当たってまいりましたので、基本的にはそれぞれの皆さんと、職員のみんながある意味一生懸命頑張ってきた成果としてこうやって復興事業が進んでいるということはこれは間違いない現実でございますので、そこはひとつご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 復興事業はそのように進んできてますけれども、従来大切なまちづくり

において果たしてそれがどうなのかという、私は疑問があるんですけれども、そういった意味でも何らかの形で今後コミュニケーション能力、クレームその他対処を充実させていく必要があると思うんですが、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 疑問というのがどういう点を指してお話をしているのかちょっと私も理解できませんので、ちょっと答弁のしようもないというふうに思います。具体にどういうことが今野議員にとって疑問なのかということについてお話をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 例えば今やっている海辺の工事をしている上でも、その用地の買収等の難航等はそれに当たるんじゃないかと思うんですけども、それは個々人でのいろんなケースがあると思いますので、そういったときに能力を、諦めない能力というんですか、何かそういうといったのが必要じゃないかと思うものですから質問させていただきましたので、その件に関して。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなか、ちょっと理解、私もできかねますが、用地買収等の問題については、先ほどコミュニケーションの問題とかというよりも、それぞれ地権者の方々の家族内の問題、こういう問題が非常に多い。そういうことでなかなか用地交渉が進まないという現実がございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 話ちょっと戻るんですが、今言った用地交渉のあれですけれども、そこをどうにかやってクリアしていくことによって、町長が最初に言った住民福祉というか、利便性の向上につながるんじゃないかと思うのでそのような聞き方をしたんですけども、そういうといった思いにはなれないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） なかなかかみ合わないご質問でございますが、基本的に用地の問題については、これはそれぞれのご家庭、ご家族、いろいろご親戚等含めてさまざまな要因が絡み合っております。外から見てなかなか進まないという問題ではなくて、これは明らかに、その当事者として我々が入っていって、職員が入っていってそういう問題まで、なかなかコミュニケーションとかという言葉だけで片づけられない問題がさまざまございますので、そこはひとつご理解いただかなければいけないなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その大変さはわかりました。そこで、先ほど課長言ったようなコミュニケーション能力とクレーム対処という大きなあれなんですけれども、私は私なりに人材育成に必要なものというのを考えさせていただきました。そこで、私が望む人材育成というのは、行政マンとしてどういった形が理想なんだろうかという、私は官僚的なシステムも余り経験したことがなく、その内情はわからないんですけども、ただ理想論的に申し上げさせていただくと、町政を運営する上で、現在のような人材、確かにいいんでしょうけれども、町長の基本的な姿勢というか、当然選挙で勝って、それを応援してくれた方たちに恩恵ではないんですけども、そういった形の町政が進められているわけだと私は思うんですが、そのところで、例えばやる気のある方たちはこの町でどんどんよくなっていくでしょうけれども、そうでない方たちにとってはどうしても、究極的というか、最終的にはこの町を離れてしまうという、そういう状況にも陥ってるんじゃないかなと私は思います。

そこで大切なのは、町職員の人材育成の中で大切なのは、最終的に他の市町村で見られてるような行政マンの中から例えば町長選挙に手を挙げるような、そういった人材が育つことが私は理想だと思います。そうすることによって、やる気のある人たちがいっぱい頑張ってるところにも、そうではだめなんだというわけではないんですけども、もっとよりよくするには全体的な住民福祉というか、利便性を向上する必要があるという、そういう意識というんですか、そういう持つ人材も必要じゃないかと思うんですけども、そこで、今言ったような話の中から伺いたいのは、当町において、町長選挙において、役所に勤めていた、現職で勤めていた方が果たして出たことがあるのか、出馬したことがあるのかどうか、もしこの場でおわかりだったら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、別に首長選挙のみならず、今この議会の中にも職員出身の議員さん方がいらっしゃいます。やはりそれは自分の職員生活の中でもっとこうすれば福祉の向上につながるだろうということで出馬をなさって、当選なさって、そしてそれぞれのお立場の中で議会の中で議論をするということですので、とりわけ首長選挙ということではなくて、そういった議員としての活動もそれを望む方々もいらっしゃるわけですので、私はそれはそれでいいと思いますし、それからある意味考え方なんですが、それぞれ人間ですから、みんな右の考え方もあるし、左の考え方もあります。しかし、役場という組織の中に入った以上は組織としての考え方、そこにやはりある意味皆さんのが一つになって進んでいくという

ことがある意味これは必要なんですよね。そこの中で自分としてやはり気に入らないとかということになれば、それはまたその方々が新たな道を模索するということが当然の流れだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 一般職の公務員が町長選に立候補したという例につきましては、南三陸町になってからはございません。旧町時代、歌津町で1例あったというふうに伺ってございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういうった旨で組織の中での考え方ということで答弁ありましたけれども、こういった震災後の人口が減っている中でよりよい形を求めていくには、将来というか、自分がどうにかするんだという、そういう気概を持ったような、持てるような人材も育つような人材育成になるように私は望みたいと思います。今後、年を追うごとに研修の人数もふえてきましたけれども、どのような形で研修、同じような形で進めていくのかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、ある意味長期にわたって職員を派遣することについては職員にとって大変プラスになるということですので、ある意味、旧志津川においては宮城県庁のほうに随分の人数を派遣をして研修をさせてございます。あと考え方とすれば、震災後に、震災前は1町ですが、震災後に3市1村と災害応援協定を結んでございますので、そういうった自治体と人事交流ということも一つの考え方としてはあるんだろうというふうに思います。

いずれにしましても、職員を長期に派遣する一番のメリットというのは、本人の資質の向上というのはもちろんございますが、それともう一つは、派遣元の方々との人的ネットワークをつくってくるということが非常に大きいだろうというふうに思っております。いずれ今後ともこういった研修等については前向きに進めていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういうった長期的な派遣ということで、県庁その他自治体、あとはそれによって人的ネットワークも構築できるということなんですかけれども、そこで、2問目のあれにもちょっと答弁あったんですけども、町長としては、そういうった公的なところも確かに大切なんでしょうけれども、いろんなコミュニケーション能力、その他クレーム対処等に

対しては、一般の企業に対する研修、そういったやつは考えていないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁させていただきましたように、基本的に、民間企業に派遣をしている自治体もございます。しかしながら、先ほど言いましたように、まず我々として何をすべきかということについては、市町村アカデミーとかあるいは研修所等々についての研修を優先をさせたいというお話をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 以前、何かの本で読んだんですけれども、やはり民間の何かホームセンターのようなところに長期的な派遣をして大分効果を上げたというような、そういう例も私は確認してまして、同じような感じのあれよりも、やはり昨今、行政のほうも企業の経営理論というんですか、そういったやつを取り入れたような施策も大分多いもんですから、そういった民間に派遣するという、そういう考えも今後検討していくような余地というのは十分あると思うんですが、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 民間への派遣について否定をしているわけではありませんが、ただ余り企業理論とそれから自治体の理論というのはやはり随分違うところがございますので、それを一概に一くくりにして考えるということもなかなか問題はあるんだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今言ったような企業理論なんですけれども、先ほどの答弁からあれして、若い時分から研修、講習、職員重ねてきて、そういった基礎的なあれは十分持ってると思うので、最終的な、何というんですか、能力というか、磨く上でも、若いときに同じような研修じゃなくて、民間レベルでの研修も大切だと私は思います。

そこで、人材育成なんですけれども、今後どういった形で、同じような形で進めていくのか、もし見通しがありましたら最後に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、何回も答弁しますように、これまで取り組んできたこと、それから新しく取り組むこと、いわゆる派遣の関係でございますが、そういう取り組みをしていきたいということは何回も繰り返してお話ししているとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では、1件目のまちづくりの観点からの研修、講習等についてはお話しさせていただきました。

2つ目の建設中の新庁舎内におけるカフェスペース、現在どのような形で進んでいるのか一応確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、カフェスペースの件につきましてお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、プロポーザルということで、事業者公募型ということで、カフェスペースの運営を担っていただける民間事業者のほうを公募させていただきました。それで、一度公募させていただきましたが、事業者からの申し込みがなかったということで、再度公募いたしました、都合2回公募させていただきましたが、いずれも申し込み者はございませんでした。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 合計3度して申し込みがなかったということですけれども、そこで伺いたいのは、こういった施設をプロポーザルで委託するという場合に、ある程度試算というか、採算面での試算等もした上でのこういった取り組みだと思うんですけれども、そのところは十分だったのかどうか伺いたいと思います。例えば試算といいましても、私も似たようなことをやってまして、今回言いやすいんですけども、例えば1日何人、普通商売する上では、1日何人ぐらい来て、そして単価的に幾らぐらいで、そうして月幾らぐらいでという、そういう試算から普通商売する上では見積もっていくんですけども、今回どのような形でこういった事業に取り組まれたのか1点と。

あともう1点は、役場庁舎内なので、現在1日に庁舎に何人ぐらい用足しに来ているのか、来ている人数だけじゃなくて、今度できる庁舎は、近くに住宅というか、宅地もできて、そういう需要等は見込めると思うんですが、そのところをちょっと細かいようですけれども伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 事業性ということのご質問だと思いますが、その事業性につきまして、当然我々は経営の素人ですので、以前、28年3月にサウンディング型の市場調査ということで広く公募させていただきまして、事業者の方に、この土地、この

場所でこのようなカフェ事業をやることについて、ご意見、ご提案等ありませんかということでお話をさせていただきました。その結果、1社の応募をいただきまして、その事業者の方とお話をさせていただく中で、当然ながら詳細は申し上げられませんが、事業性が全くないというわけではないと、やり方で出店も可能ではないかということの感触を担当として持ちましたので、公募をさせていただいたということで、プロポーザルの公募のほうをさせていただいたということでございます。

来庁者の件につきましては、現状考えておりますのは120から30、百二、三十ぐらいの来庁者が見込まれるのではないかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長から答弁いただきました。事業性ということで確認したということなんですけれども、私、少しこういった商売かじってきて思えるんですけども、どう見ても、都会だったらこういったスタイルも私は可能じゃないかと思ったんですが、特に人口が減ってるこういった中で、来庁者1日100人以上来るということですけれども、みんな忙しい中、用足しに来ると思うので、えてして何割の方が利用するかどうか、そういうことも考えられると思います。あとは、近くに住む方たちもぱっとして憩いの場として利用できるのかどうか、そういう懸念もあります。

そこで、もしこのプロポーザルに応募がなかった場合、まだまだ先のことなんですかとも、どのように対処していくのか、マチマドでしたっけ、隣接するそういったスペース、そこは全部そういったやつにしていくのか、そのところを伺っていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 事業性というところですが、確かに議員おっしゃるとおり、都会であればそれだけ人口も多いということで可能性が高いという考え方も一つあるでしょうが、こういった人口が少ないところでもコミュニティカフェのような形での事業出店ということも可能性はゼロではないだろうということで、可能性は探るべきだと。住民福祉の向上というのが一番の目的ではございますが、それを達成するに当たって、必要最小限のコストで最大の効果を得るということが最も目指すべき姿であろうということを考えまして、このような形をとらせていただきました。

それで、プロポーザルという形での公募をさせていただきましたが、その結果が芳しくないということで、今回引き続き民間事業者等の公募という形では応募いただけませんでしたが、どういった形でこのカフェスペースを運営していけば最も住民福祉の向上につながるかとい

うことをして模索していきながらカフェスペースの実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

それと、マチドマだと思いますが、マチドマのほうにつきましては、一義的には庁舎を訪れた方の待合スペースのような形になろうかと思いますが、それだけの使い方ではなく、展示会やパブリックビューイング等いろいろな使い方が考えられると思いますが、少しカフェスペースとは切り離したところでその運用方法、施設の使い方を考えていく必要があろうかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の答弁なんですかけれども、どうしてもというわけではないんですけれども、そのカフェスペースとしてやっていくというんでしたら、私この今回の質問にも出したように、先ほど最初の質問にもあったんですけれども、このカフェスペースを職員の人で回していくという、そういうこともある程度実現という、可能なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 内部でいろいろ検討してございますが、職員をそこに配置をするということは考えてございません。全く民間の応募がないという場合においては、無人という形の中での考え方もあるんでしょうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 無人ということもあるということなんですかけれども、私が今回上げた質問した上では、やはりそこに張りつけるという意識ではなくて、例えば研修を兼ねるような形で、例えば1週間交代で職員の方を担当してもらうというか、そういう形で接客及び運営をしていくことによっていろんな、先ほどのまた話に戻りますけれども、コミュニケーション能力なりいろんな能力が身につくんじゃないかという思いがあって、このカフェスペースを人材育成に利用できるんじゃないかと、そういう思いがあったもんですから、こういった素人考えからすると、行政としての難しさというか、今わかったわけなんですかけれども、そのような形での、もう一度町長に伺いたいんですけれども、臨時の職員の人で回すんじゃなくて、研修、講習、現場を、接客等を身につけるという上で職員を配置するというか、そういうことは可能なのか、できるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 可能なのか不可能なのかといえば可能だというふうに思いますが、基本

的に、今おっしゃるように研修、講習という関係でこのカフェに職員を張りつけるという考え方方は私としてはないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういういた考えがないということで、わかりました。ここで質問を終わ
りたいんですけども、もうちょっとだけ確認させていただきたいことがありますので、続
けさせていただきます。

そこで、課長のさつき答弁あったんですけれども、いろんな形で、例えばなんですけれども、
福祉カフェみたいな感じにして利用していくとか、あとはブックカフェみたいな感じで利用
していくというか、そういう方向性も感じられると思うんですが、そういった方面に関して
は検討の余地があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） カフェといいましても、議員おっしゃるとおり
さまざまな形態があろうかと思っております。一つが完全な民間事業者によるいわゆるカフ
エだと思っておりまして、そこから検討を始めていったわけですが、おっしゃるとおり福祉
カフェや図書カフェなどいろいろなことは考えられようかと思いますが、ただ町内にカフェ事
業をされている方々もいらっしゃいますし、福祉モールや生涯学習センター等これからいろ
いろな施設が整備されていくとされていますが、それらとの兼ね合い等も考えながら、こ
の庁舎のところだけに主眼を置いてこうあるべきということはなかなか言えないのかなと。
ただ、可能性としてはそういったことも可能だとは考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 可能だったら前向きに検討していっていただきたいと思います。

そこで、第1問の質問の最後に、たまたまけさ新聞を見ましたら、ちょっと似たような形で、
この議場で紹介したいような記事がありましたので、簡単に紹介させていただきたいと思
います。

今言ったようなブックカフェもそうなんですけれども、これは一番最初のページだったんで
すけれども、「本やコーヒーのような、なくてもいいものがある世の中を考えたい。となる
と「自分の店だけ栄えればいい」ではなくなるんです」ということを「折々のことば」とい
うことで紹介されてました。「本がなくても生きていられる。けれども本を読めば自分以外
のものに関する想像力がつく。懐が少し深くなって、世に流通する安易な物語が恥ずかしく
なる。あれこれ道に迷うことを許容してくれるようなまちの空気をつくっていきたい」とい

う京都の本屋さんの言葉が紹介されました。

それだけかと思ったら、たまたま新聞を開いていくうちに「本と生きる」というコーナーがありまして、印刷屋さんの社長の記事が載っていました。この場でちょっと紹介させていただければ、町長も印刷関係なんで、どうなのかと思いまして。

本を書く人、つくる人、そして読む人、いろんな人が出会う場としてブックカフェ、それを印刷屋の社長さんが2年ぐらい前から築地で何か開いているという記事でした。それで、築地を選んだのは、今、世の中では築地の問題が今度できた知事によっていろいろ揺れ動いているようですけれども、印刷会社を始めたその社長の父親が漁師の家の出身で、なじみがあったからこの築地という場所を選んだそうです。その築地が実は日本の活字発祥の地、つまり印刷業が始まった場所である、そういう記念碑を見つけて、そういった場所だそうです。そこでこの方は自分がいいと思った本をそこに置いてやってるそうです。最終的には「本屋さんはかつて人が集い、地域の文化を担う場でありました。本づくりを担う一員としてそんな役割を果たしていく」という、そういう記事だったんですけども、もしブックカフェ等のあれが可能でしたら本屋さんを兼ねるようなブックカフェにしていっていただきたいと思います。

そういう形での今後カフェスペースの取り組みを、最後、町長に、どのような形で意識していくのか伺って1問目の質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話ししますように、このカフェについてはまだ方向性が定まってございませんので、さまざまな可能性を模索していきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では2問目に移らさせていただきます。

質問の相手としましては教育長。質問の事項、教育行政についてという大きい見出しをつけましたけれども、その要旨といたしましては、近隣、登米市などで取り組みがもう始まっているコミュニティ・スクールへの検討もしくは推進状況、動きがあるんでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。（「2つ一回に、もう一回」の声あり） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 2つ目として、小規模化していく小学校の運動会、私も来賓として地区的運動会に見ささせていただいてるんですが、何分この少ない人数での運動会のあり方というか、そういったことも兼ね合わせて、合同等での運動会はできないか。これは先月のオリ

ンピックを、この後もオリンピックの質問出ますけれども、見ていて、かなうならばそういった形で運動会を合同でしていくのも一つの教育、何ていうか、体を動かす、スポーツが好きになる運動会への取り組みになるんじやないかと思いますので、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員の2件目のご質問、教育行政についてお答えいたします。

まず1点目のご質問、当町におけるコミュニティ・スクールへの検討と推進状況についてであります。現在、子供たちの教育環境を取り巻く状況におきましては、人口の減少、地域社会とのつながりの希薄化、いじめ、不登校などさまざまな課題が指摘されております。子供や学校の抱える課題の解決や未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、地域社会と学校が一体となった教育の実現が不可欠であります。

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりのための有効な手立てになり得ると考えております。既にご承知のとおり、コミュニティ・スクールは、教職員、保護者、地域住民から成る学校運営協議会を設置している学校を指します。学校運営協議会には、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるなどの権限を有しております。学校運営協議会はこうした権限を有しておりますが、先進的に取り組んでいる地域の例を見ますと、コミュニティ・スクールの一部の機能に特化する形で保護者や地域住民による学校支援などに重点を置き、学校のよきパートナーとして学校を積極的に応援する取り組みをしているところがほとんどです。

本町でもこうした取り組みを念頭に現在コミュニティ・スクール導入に向けて歩みを進めています。今年度は、既にコミュニティ・スクールを導入しております登米市教育委員会及び登米市立新田小学校の視察を行っております。今後は、地域の実態とコミュニティ・スクール導入の趣旨を十分に踏まえ、南三陸町版コミュニティ・スクールの実現に向けて検討及び準備等を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の中規模化していく小学校の運動会を合同でできないのかについてであります。東日本大震災後、名足小学校が伊里前小学校に併設されている期間に両小学校が平成の森野球場において合同による運動会を開催しましたが、それ以外については各学校単独の運動会開催となっております。

ご質問にありますとおり、児童数の減少による中規模化は免れない状況であると認識しておりますが、各学校では学校の特色や地域の特性を生かし、創意工夫を凝らした中規模ならで

はの運動会を開催しておりますことは、保護者の方々や地域の皆様からも大変喜ばれているところでございます。さらに、運動会や学習発表会といつていわゆる学校行事につきましては、学校の取り組みだけではなく、保護者の方々や地域の皆様からのご協力とご理解をいただいているところであります、議員もご承知のとおりであると思います。

こうした状況を踏まえ、運動会の合同開催となりますと保護者及び地域の皆様のご意見をいただく必要があると思います。さらに、実際の開催ということを想定しますと、合同での練習時間の確保や児童の移動手段、移動に要する時間の増大など、現状としましては恐らく課題も多く、実現は難しいものと考えます。こうした現状をご理解いただきながら、今後も地域、学校が連携し、地域に根ざした子供を育てる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そこで最初に伺いたいのは、よく学校運営協議会と同じような形で、現在、学校評議員制度というので学校の一定の効果、何ですか、この制度は現在一定の効果が図られているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校評議員でございますね。学校評議員を町内の学校全てに配置しております。評議員の方々のご意見を生かした学校運営が図られております。それぞれの学校におきましては、地域、保護者の方々からのご意見を尊重しながら学校運営を進めているところです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、教育長の答弁で一定の効果が上げられているということですけれども、この評議員制度と、私が今回質問した学校運営協議会にもし移行した場合のその効果とどうか、評議員制度よりも、より、何ですか、結果というか、効果があらわれるんじやないかと思います。そこで、評議員制度は個人の意見のような形で学校に届けるということですけれども、協議会の場合は一定の権限のもとに責任を持っての発言なんで、そのところの兼ね合いというか、どのようになるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 学校評議員制とそれからいわゆるコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置する学校ですね、これは根本的に法律が違っているわけでございます。学校評議員制につきましては、平成12年から導入されておりまして、これは学校教育法施行規則の

中に位置づけられております。最終的には学校の、最終的な判断は校長が行うということは変わらないわけですけれども、ところが、この学校運営協議会を設置した学校、いわゆるコミュニティ・スクールと言われる学校は、法律が地方教育行政の組織及び運営に関する法律でございます。具体的に申しますと、この学校運営協議会は教育委員会の下部組織に位置するというようなことになりますので、より権限が強くなるということでございます。したがいまして、権限と同時に、この運営協議会の委員に選出される方は、当然これは教育委員会が任命しますので、その方たちの役割と責任も非常に大きいということになります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その違いもわかりました。そこで、実は私も今回この質問をする際にネット等でちょっと調べてみたら、お隣の登米市さんで大分進んでいて、ネットでは2校、石森と、たしか視察に行ったという新田だったんですけども、このごろ新たに、新田じゃない、石森と、今度新しく北方も加わったということで、最新のあれで、それで私も、どうしても担当の方が忙しいということだったんで、時間外をお願いして聞きに行って、多分同じような、そちらで持っている資料と同じやつが多分あると思うんですけども、これを長々とやっても、この場にいる方たちの共通認識はできるんでしょうけれども、貴重な時間をそういうことであれするよりも後で教育長のところに直接行ってやる分がいいのかなと思うので、言いたいことはいっぱい、いいこと書いてあって、あれしたいんですけども、そこで教育長の今後の考え方というか、そこだけを確認させていただきたいと思います。

そこで、そういう視察等を行って、たしかこの手引、私にも独自につくってもらった資料を見ると、登米市さんもいろんな京都とかいろんなところに視察に行ってそういった案を練ってきたということなんですが、そこで、先ほど教育長の答弁で「歩みを進めている」という答弁ありました。ところが、学校評議員制度、コミュニティ・スクールは、例えばなんですかね、教育委員会及び担当の方が熱心に進めていざ出しても、この状況から見ると、地域の方たちの思い等もある程度醸成してこないと、あとは学校の運営とかそういったシステムもあるみたいなんで、準備に時間が、かけなければ今言ったような一方的な上からの形で可能なんでしょうけれども、そうすることによってコミュニティ・スクール本来の効果というか、期待できないような話も伺ってきました。そこで、準備にできるだけというか、10年も20年もというわけじゃないんでしようけれども、かけてやる必要があるという、そういう話を聞いてきましたんで、今後、歩みを進めているということなんですが、具体になっていく可能性が近いのかどうか教育長に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員がおっしゃられるとおりだと思います。このコミュニティ・スクールの指定に当たっては、やはり一方的に教育委員会のほうからどこぞこの学校をコミュニティ・スクールに指定する、学校運営協議会を設置しなさいというふうなやり方は好ましくないと思っております。したがいまして、「歩みを進めている」というお話をしましたけれども、いわゆる今野議員がおっしゃられましたように準備期間が必要でございます。地域の方、保護者の方等のご理解をいただきなければならないということで、来年度から準備期間として数年かけて、最大2年ぐらいですかね、2年ぐらいの準備期間をかけて、そして正式にコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会を設置する学校を指定していくたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういう動きがあることは、時代の流れというか、喜ばしいことなんですけれども、そこで伺いたいのは、そういった地域、地区コーディネーターでしたっけ、そういった重要な働きをする人が何か取りまとめていく上で重要だという話を聞きましたけれども、そういった方たちをどういった方、例えば現在ですと評議員制度の中ではP.T.A.、あと評議員、あと学校という、そういう形で運営しているんですけども、よりよい人材としてコーディネーター等は見つかる可能性というんですか、現在でもコミュニティ・スクールをやる上でいろんな地区の方たちと、例えば繭とか山とかの作業とかでいろんなことで協力をもらっているんで、移行する分にはあれなんでしょうけれども、運営する面で大切な核となるような人選等大丈夫なのかというか、どうなのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） コーディネーターという話がありましたけれども、ちょっとここで区別したいんですけども、コミュニティ・スクールを指定する上で学校運営協議会の設置がございます。学校運営協議会の委員の選任と、それからコーディネーターというのはまた学校支援のためのコーディネーターですので、この辺は分けて考えたいんですけども、いずれにしても学校運営協議会の委員の選任ということは非常に大変だというか、私どものような町の場合は学校運営協議会の委員だけに限らずいろんな委員を選出しなければなりませんので、その中から選んでいくというのは大変だと思います。そういうことも含めて準備委員会でいろいろと検討していかなければならぬかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、教育長の答弁で、運営する委員の選任というか、苦慮しているような話がありました。そこで、こういったコミュニティ・スクールを導入していく上で、現在、当町は被災に遭っている団地ができて、学校だけじゃなく地域のコミュニティーもこれから新たな形で形成されていくと私は思う、現在も形成されているのかそこはあれなんすけれども。そういうもののある程度、しっかりした区別は必要なんでしょうけれども、何らかの形でリンクして人材等を選任していく、そういう考えがあるのかどうか、これは、私、教育長への質問だったんですけども、もしかすると当局のほうが関連するんで、同じような同時に進めていくことによって、震災後のコミュニティー、よりよいコミュニティー確立がもしかすると可能になりそうな可能性があるので、そこの点について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 震災で私どもの町、多くの被害を受けたわけでございますけれども、学校を核として地域を形成していくという考え方、これは文科省のほうでも進めておるところでございます。ただ、コミュニティ・スクールにリンクさせて地域再生ということになると非常に大きな課題がございます。コミュニティ・スクールは教育の再生というようなことがありますので、まちづくりという大きな視点から考えたときには、これは教育行政だけでなく、やはり町の行政と一体となった人づくりというか、地域づくりとか、そういうふうな取り組みが必要かと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、教育長の答弁あったんですけども、学校は当然学校としての協議会、その人選なんでしょうけれども、こういった状況の中で町のほうもどういった形で取り組んでいいけるのか、そのところ、質問外になるのかどうかわかんないですけれども、関連になりますが、お答えいただければ今後話を進めていきますので。

○議長（星 喜美男君） 通告外ですよ。教育長に伺ってください。佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 先ほど私のほうで答弁したように、このコミュニティ・スクール指定に当たって、教育行政の立場だけじゃなくて、町のいわゆる行政ということもありますので、当局といろいろとこれから相談しながらコミュニティ・スクールの指定等も含めて検討していきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。そこで伺いたいのは、コミュニティ・スクールなんすけれども、小学校のみならず、隣の町では中学校もそういった対象になっているというふう

なんですけれども、まだ小学校を始めたばかりで中学校も何なんですが、将来的な構想といふか、取り組みのほうも、もし検討しているようでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） まず、先ほど申し上げましたように、まずモデル的ないわゆる学校を指定しまして、その中でこの制度を検証していきたいなと思っております。そして、地域の実情に合ったようなコミュニティ・スクールというのが可能なのかどうかということが検証されていくわけですけれども、その過程で地域の方々との話し合いをしながら、可能であれば他校への導入ということも検討していくということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 中学校のほうはどうかちょっとあれなんですけれども、今、教育長の答弁あったように、最初はモデル校をして、そして検証していくということでした。

そこで、また先ほどの登米市さんのあれに戻りますけれども、よく話を聞いてみると、最初からすんなりというか、いかないというふうな話を大分聞いてきました。そこで、あえて逆にこの2年間の準備期間に、失敗ではないんでしょうけれども、いろんな試行錯誤というんですか、そういういたやつを繰り返して制度を構築していく必要を十分聞かされてきましたので、先ほど教育長が言ったような「地域に合った」という、その取り組みなんですが、例えばモデル校を最初どの辺を検討しているのか、もしお答えできるんでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） まず、このコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会ですか、この設置をするわけですけれども、この設置するためには先ほど言いました委員の選任もございます。それからあとは、急にこの学校というふうに指定しても、その学校にある一定の土台がないとできないと。具体的に申しますと、過去に地域の方々、それから保護者の方々を委員にしていろんな研究をしている学校があるわけです。それらはコミュニティ・スクールではないんですけども、いろんな研究をしている学校さんを探して、その学校をまず指定していかなければならぬのかと。逆に言いますと、まだそういう取り組みをしてない、それから地域が若干安定感に欠けているなどというふうな、そういうところにこの指定をお願いしても、委員の選出だとかさまざまなことでかえって逆に戸惑いを覚えてしまうのかなと思っていますので、この辺は慎重に探っていきたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） モデル校ということでありましたけれども、私、実は今、教育長の揚げ足をとるわけではないんですけれども、土台が確立していないというか、当然震災で町内の団地等はいろんなところの方が入ってます。そこで、そういう状況の中でこういった学校を核にする地域コミュニティーの何ですか、確立というか、それも大切じゃないかと思うんですけれども、その辺のところはどう思ってるのか、大変なところを突っ込んでいくというか、そういう姿勢が持てるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今後検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では、同じような資料を持ってますので、この進捗状況と検討ということに関してはここで質問を終わらさせていただきます。

そこで、第2点目、ちょっとわけのわかんないようなと皆さん思うような質問に移らさせていただきます。

先月、私もほとんど不眠状態でオリンピックを、勝手なんですけれども観戦させていただきました。そしてオリンピックも終わり、何かこうオリンピックロスじゃないですけれども、いろんなその見てる間に、運動という体を動かすことについての大切というか、そういうものを何らかの形でこういった議場で質問できないものかと思いまして、こういったタイトルになってしまいました。

そこで、先ほど最初に申しましたように、こういった議員とかとしてますと来賓という形で結構小学校の運動会等の来賓席に座らさせて運動会を見させてもらっています。そこで、この質問にもあるように、教育長の答弁にもあったように、やってやれないことはないんでしょうねけれども、学校教育の一環の中でその成果としての運動会、そういう行事だということは私も十分認識してるつもりなんですけれども、ただ小規模化して、例えば戸倉を例にとりまると70人80人で大運動会ということで、私から、いろいろ変化はあるんでしょうけれども、たまにぼつと行って見ると何かこう昔の200人300人いたときの運動会のような形を少しスケールダウンしたような形でやっているような気がしましたので、その実情に合ったようなコンパクトな運動会も今後必要というか、それはいろんな当事者というか、児童の人と先生及び保護者のPTAの方たちの考えでしょうねけれども。

そこで思ったのは、オリンピック4年に1回、例えば志津川地区においては合同でやる場合は持ち回りでするようにして、そうすると4年、5年に1回かな、そういう形ができるの

で、その運動会の内容も、本来なら学習の成果をあらわすような運動会も大切なんでしょうねけれども、そういったやつも取り残す形で、実はもう少し運動に対する、教育上いいのか悪いのかわからないですけれども、表現として遊びの部分もあるような、そういった運動会、競技も取り入れた運動会も大切じゃないかと私は思います。それはどうしてかといいますと、来賓していて、確かに運動し過ぎるみたいな感じの児童と、逆に余り運動していないんじゃないかというふうな、そういうような形の児童も結構見受けられるので、それが毎日というか、外遊びできるようなそういう環境にあればいいんじゃないかという、そういう思いでした。

そこで、合同での運動会等は、やればできるのかどうか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） オリンピックは世界的な運動会なのかどうかわかりませんすけれども、学校教育における運動会というのは議員ご承知のように学校行事という教育活動の一環として行われるわけです。非常に大切だと思いますのは、大切にしたいんですけども、これは学校行事というのはその学校独自の特色ある教育活動でもあるわけです。したがって、合同で運動会をするとなると、2校なら2校、3校なら3校、4校なら4校がそれぞれ地域の実情に合った学校経営をやってますので、そのすり合わせがまず必要だということがあります。それから、答弁でも申し上げましたように、現実の問題として、これを実施する場合には、まずどこでやるかということと、それから4年に1回ずつ学校を回ればいいんじゃないかという話もありましたけれども、合同で練習する場、練習する時間、それから輸送の問題、それから指導の問題と、かなりクリアしなければならない問題があります。

私個人としましては、運動会の目的は先ほど申し上げましたように学校教育の一環すけれども、いわゆるオリンピック的な競技力の向上だとかそういうものは、運動会以外、町内の学校の子供たちが合同でやる行事がございます。水泳競技大会もありますし、それから音楽祭もあります。それから、今度新しくグラウンドができれば、震災前に行われました小学校の陸上記録会などもあります。そういう場などを通して合同でいわゆる競技をするというようなことは可能かと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 合同でというのは大分今の答弁ですと難しいようすけれども、そこで、練習、移動及び運動会の目的ということなんですねけれども、私、先ほども言ったように、教育現場というか、活動において、やはり遊びの部分というのも取り入れる要素が大切じゃないかと、そういう思いがしてます。

そこで、練習等は何もしなくてもいいような競技を、それでなおかつ1年を通して子供が外で遊べるような、例えばなんですかけれども、サッカーで例えると、サッカーの試合をやるというのでは運動会では当然無理だと思うので、その運動の一環として例えばPK合戦のような、そういった5人1組あたりで競技、そういったやつを運動会の種目として取り入れることによって、年中、例えばボールを追う子供たちが出るんじやないか、そういう思いもします。例えば室内競技ですとバスケット等もフリースローみたいなやつで運動会の種目の中に入れるとか、そうすれば合同でやっても、何ですか、生徒というか、児童自身ももしかすると楽しみでというか、継続できるんじやないかと思います。野球とかでも、1から9まで番号振らってる何かあれを撃ち抜くような、そういった競技というか、そういった競技は、とある学校等に聞きましたら、どっちかというと町民運動会のあれじやないかという言葉もいただいたんですが、学校としても、実のことを申しますと私も小学校のときは本当モヤシ君で、徒競走が何よりも、徒競走というよりも運動会が一番嫌いでした、そういった反動もあるのかどうかわかりませんけれども。もう少し遊びの要素等あれば、運動会は嫌いでも、結構、流された戸倉の小学校の旧校庭等でサッカーのまねごとのようなことをして、膝から下の部分をさんざん蹴られて大変な思いをして育った経緯があります。そういった思いもありましたので、何らかの形で合同ですることによって、先ほどの第1問目の1つ目の質問にも通じるような、子供は地域のかすがいみたいな、本当は親なんでしょうけれども、かすがいになるような形で、合同ですることによって地域のコミュニティーも図られていくんじやないかという、そういう夢見っぽいような質問なんですが、こういったことは何らかの形で取り入れられる可能性はあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 町内の子供たちが一堂に会して何かをする、それが運動会的な運動を中心としたそういう活動ということもあります。運動会という名称だとか運動会というふうにこだわってしまうといろんなそこに縛りがあるわけですけれども、地域の子供たちが一堂に会して何かをするということは非常にいいことだと思います。これは学校教育だけじゃなくて、社会教育などもあります。近々ではニュースポーツを取り入れた行事が10月にあります。そういう場でも地域の子供たちが参加することは可能だと思います。今後そういう形で地域の子供たちは地域で育っていくということで、町全体として育していくというふうな、そういうふうなやり方はいろいろと模索できるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の教育長の答弁でわかりました。

それで、最後に1点だけ伺いたいんですけれども、今言ったような合同でやるには、さきに答弁あった水泳の記録会及び音楽会でしたっけ、そういったやつ、あとは競技場ができれば陸上をやっていくということなんですけれども、そういった競技も確かに必要なんでしょうねけれども、果たして、この競技の取り組みを否定するものではないんですけども、子供たちが楽しんで運動が好きになるような全校的な取り組みなのかという、そういうところを懸念するもんですから、もうちょっと、ニュースポーツで言うなら、私さきにも言ったんですけども、ボルダリングとか、あれもスポーツみたいですので、子供たちはああいったやつはいっぱい喜ぶんじゃないかなというか、いろいろ頭も使うし、想像というか、ぜひ検討ではないんですけども、子供たちが楽しめるようなニュースポーツ、そういったやつも、ちなみにスポーツクライミングも次のオリンピックの正式種目になりました。きのうですか、録画したテレビでも、ワールドカップでも1位、2位を日本人選手が男女争っているということで、大変私も楽しみにしてるんですけども、そういったこととは裏腹に、当町においても何らかの形で運動が好きになるような取り組みをしていっていただきたいと思います。今後の取り組み、再度、教育長に簡単に伺って私の一般質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員のお考え、私もそのように思います。ただ、学校教育という一つの限られた枠の中で全て受け入れてやるというのは少し疑問もあるのかなと。学校教育、社会教育、生涯スポーツ体系の中で、今、今野議員がお話しなされたようなことがやられていければいいのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、及川幸子君。質問件名、1、農水産事業の復旧状況について。2、東京オリンピックがもたらす影響について。以上2件について一問一答方式による及川幸子君の登壇発言を許します。3番及川幸子君。

[3番 及川幸子君 登壇]

○3番（及川幸子君） それでは、3番及川幸子は、議長の許可を得ましたので、登壇より質問させていただきます。

震災から5年5ヶ月が過ぎましたが、第1次産業であります当町の農水産事業の復旧状況について、次の3点をお伺いいたします。

1点目、漁港施設や水田、畑等の基盤整備に関する復旧状況をお伺いします。

2点目、震災前と比較して水産物と農産物の生産高がどのように推移しているのか伺います。

3点目、これらのこと踏まえて、町の主産業が震災以上の生産高を上げるための施策をどのように考えているのかお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員のご質問の1件目になりますが、農水産事業の復旧状況についてお答えをさせていただきます。

まず1点目、基盤整備に関する復旧状況についてであります、漁港施設の復旧状況につきましては、当町では町管理の1種漁港が19漁港、県管理の2種漁港が4漁港、計23の漁港を有しております。東日本大震災においてこれら全ての漁港が被災をしており、国の災害査定により町管理漁港においては漁港施設116カ所について復旧が認められております。

平成28年7月末時点での復旧状況についてであります、漁港施設については工事着手率84%、うち完成率が66%となっております。復旧の方向性といたしまして、当町の基幹産業であります水産業、特に沿岸漁業の早期再開を推進するため、物揚げ場等の係留施設を優先して整備を進めておりますが、海上作業が伴うことから天候や海況の影響あるいは防潮堤の位置や形状について地元との調整等により一部未着手となっており、今年度は引き続き一部未着手となっている施設の復旧事業を実施していくこととしております。また、県管理の4漁港についてでありますが、災害箇所数76カ所、着手率95%、うち完成率が57%となっており、早期の復旧について引き続き宮城県に働きかけを行っているところであります。

次に、水産業の基盤整備状況についてお答えをします。

当町の水産業の主要魚種であるアキサケのふ化放流施設については、昨年9月に完成し、震災前の放流尾数を確保できる施設規模が整い、さらにアキサケ等を水揚げする施設であります沿岸漁業の拠点でもある市場も本年5月に完成し、6月より供用を開始しました。また、水産業共同利用施設復興整備事業については、平成24年度から事業を開始し、昨年度までに12社が採択され、うち7社が事業を完了しております。

次に、農業の基盤整備状況についてお答えをします。

被災した農地の復旧につきましては、原形復旧事業がほぼ完了し、圃場整備事業は6工区のうち4工区が既に引き渡しとなっており、残る2工区についても年度内の引き渡しを予定をいたしているところであります。また、農業機械、施設の整備については、今年度導入予定の廻館工区を除く5工区に対し、トラクター、田植機、水稻乾燥調製施設等を整備し、扱い手となる営農組合に対し貸与しているところであります。

続いて、2点目、生産量と生産額の推移についてであります、まず水産業については、施設の復旧整備等もあり、平成27年度実績においては生産量、生産額ともにほぼ震災前の水準まで回復をしております。次に、農業分野につきましては、水稻の作付面積について徐々にではありますが作付面積が回復しつつあり、園芸作物全般の販売金額については震災前のおよそ7割程度まで回復しているところであります。また、畜産については、震災直後、価格の落ち込みはあったものの、ここ最近は高値で推移しており、今後も安定した価格での取引を期待しているところであります。

最後に、3点目になりますが、震災前以上の生産性を上げるための施策についてであります。まず水産業につきましては引き続き早期の基盤整備に努めながら生産条件の向上を図っていきたいと考えております。その上で、新しい市場を活用した漁船の誘致により一定の水揚げを確保するとともに、昨年度取得したカキ養殖におけるASC認証制度の活用を初め生産物のブランド化、付加価値化、さらには三陸自動車道の延伸を契機とした販路拡大を目指し取り組んでいきたいと考えております。また、農業分野につきましては、復興交付金等の効果的な活用により生産基盤と生産関連施設の復旧・復興に取り組むとともに、農地の集約化も含め営農環境の整備、さらには扱い手となる営農組織の設立に取り組み、農業生産力の向上、農家所得の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの答弁でいろいろ、震災前の水揚げにほぼ戻ったということなんですかけれども、先ほど前者の話の中でタコのサミットということが話されましたので、ちょっとタコの水揚げ、町内でどのぐらいタコの水揚げがあるか、担当課のほうでは調べてますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 27年度で……。個別ですので、ちょっとお待ちください。

申し上げます。27年度のタコ類としての水揚げ高は204トン、金額ベースで1億2,400万円というところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、1番からやつていってください、一問一答方式で。及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、タコの件はまた次ので話していきたいと思います。

では、漁港施設、ただいまのお話ですと66%が完成、物揚げ場の完成をしているということです。水揚げと関係これあるんですけれども、歌津は特にワカメの水揚げが多い、歌津地区では多くなっております。漁港の管理なんですけれども、外洋に面しているところの漁港では水揚げ高が、町内でも荒波で育っているワカメ、そういうものを育ったものを生産していくので、値段が、トン数が少なくとも値段が多くなってます、そういうことでブランド化も期待できるんですけれども。その外洋の工事の進捗66%、全体なんですけれども、先ほどの町長の答弁ですと66%完成しているというお話なんですけれども、この漁港の復旧状況、震災前に計画があったのが、震災前の年ですかね、記憶としては、前の年、県で予算がなくてその話が途切れ、なくなってしまったということを伺いました。

そうしたとき、いや、それでいいのか、こここの水揚げは、漁港の水揚げは歌津一ということは南三陸で一番の水揚げがある漁港だと。そうしたとき、今これからこの3番目の施策の中でブランド化を進めていくというふうな町長の答弁でしたけれども、それにも関係するんですけれども、そういう高値のワカメをつくっている漁場を、そしてまたその地区の人たちはそれ一本で1,000万円から2,000万円の所得を上げております。当然所得がそうですから税金も、納税も納税者も多いです。そういうところを第4次、これから県の4次計画が29年度から33年までありますけれども、それにのせるか、あるいは、今、継続、これから継続なっている漁場、物揚げ場、そういうものの整備ということをこれからどのように考えていくのか、もし、担当課長ですかね、町長でもいいですけれども、どういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（宮里憲一君） ちょっと具体的な漁港の名前がはっきりしなかったんですけども、石浜漁港やというふうに思って答弁をさせていただきます。

石浜漁港につきましては、奥のほう平棚地区というんですか、ここにつきましてそれまでに震災の時点で物揚げ場とそれから船揚げ場、それから護岸、その分が工事をするという計画になっておりました。その時点で護岸ができて、その後、物揚げ場の護岸のごく一部、20メートルほどができたところで震災になって被災を受けたというところでございます。護岸のほうにつきましては、防波堤ですね、防波堤のほうについてはこれまでにかさ上げを行いま

して、これについては一応復旧は終わったという状況になっております。以後、ちょっとだけやった物揚げ場につきましては、これだけを直してもまたすぐ潰れてしまうということでありますので、現在、通常の事業を、いわゆる災害復旧事業ではない通常の事業とあわせて復旧をするということで進んでおります。これについては今年度の当初予算で予算もつけていただきしております。現在、計画を立てておるところであります。こういう形で今後とも物揚げ場、船揚げ場については進めていく予定にしております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 漁港名を話さなくて、でもわかつていただきましてありがとうございます。石浜の漁港でございます。その中で、継続ということで、わかりました。今、物揚げ場のほうを継続してやっていくということで、わかりました。

実は、そこは外洋で一番荒いところなので、幾らつくっても壊されてしまうというのが実情でございます。こうした中で地元の人たちは、その先の防波堤を出してもらうと非常に効率がよく、つくったものも壊れないで生産性が上がるんだということを話しておられましたけれども、今後そういう優先的な、先ほどの町長の答弁の中で優先順位をつけてやっていきたいという言葉がありましたけれども、そういうことからして、そういう漁港に、毎年つくっては壊れ、毎年つくっては壊れというふうなことを回避するためにも、その先の防波堤延長ということを今後考えられるのかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 石浜の漁港の関係につきましては、石浜の皆さん方、町においてになりまして、要望等については受けてございます。したがいまして、震災で事業が休止という格好でございましたが、これは引き続き国の方に働きかけながらその辺を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ありがたいお言葉、ありがとうございました。

次に、こここの漁港だけではないんですけども、水揚げについて、生産高ですね、水揚げについてです。先ほど半分、ワカメについて話しました。ワカメ、22年度、震災前には6億1,600万円、歌津の水揚げです。戸倉・志津川は3億6,000万円です。22年度、震災前は両町合わせると10億円ぐらいですか。27年度、去年の水揚げは戸倉・志津川で5億7,000万円、震災前よりは志津川・戸倉は震災前と比べますと156%になっております。歌津の場合ですと、22年、震災前は6億1,000万円、27年度は9億9,000万円、歌津だけでも10億円のワカメが27

年度は上がりました。第1次産業としてはこれはすばらしいことだと思います。160%、震災前の160%まで上がっております。そうした場合、この南三陸のワカメ、ブランド化、自分たちはいいものということで、この荒海でできたワカメを自負しております、いいものだということ、ブランド化していくにも大丈夫だなと思っておりますけれども、先ほど来、町長は、国際認証を取りました林業、それからカキ、それに続いてこれの国際認証を取るようなお考えはあるのかどうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 国際認証を取るのはさまざまなハードルがございます。戸倉の養殖の関係もそうですが、非常にハードルを越えながら取得をしたという経緯がございまして、今、ワカメの国際認証というお話でございますが、どういうハードルを越えなければいけないのかということについては、これは精査しないと今ここで答弁というわけにはなかなかまいりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） この南三陸は海の宝の宝庫でございます。ワカメならずいろんな特産がございます。ただ、このワカメは短期間でそういうふうな1,000万円、2,000万円という水揚げ、家庭、個別の個人の、企業でなくても個人所得でこれだけ年収を得るということは、地域の人たちもそれだけの努力をしております。その時期寝ないで働いて生産高を高めて、高い納税をしております。そういう姿勢ですかね、そういう姿勢が大事だと思うんです、生産性を高めていくというふうな。そういうことが大事だと思いますので、ぜひこれをブランド化して、漁港にかけたメリットがあるなというふうな、後でそういう思いがするような投資をお願いしたいと思います。

それから、水田のほうも7割が復旧をしているということでした。この水田も工事のやり方では大分土が入って大変なところ、できてないところをクラッシャーかけて石を碎いて、北海道からクラッシャーを持ってきて碎いたけれども、それがうまくないというふうな状況のところもあります。ただ、これだけの税金を投入して、100%補助といつてもこれだけ税金を投入してつくりました。担い手がいません。5年後、10年後、それが宝の持ち腐れになりますというふうなことにならないように、今後これらを活用していくためにどういうことをしていったらいいのかということを一つお聞かせ願います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段の部分だけちょっとお話をさせていただきますが、国際認証を取得

するのは町ではございません。生産者が取得するということでございますので、これまでもF S CもA S Cもそうですが、基本的には、町としてバックアップはしましたが、基本的には取得に向けて動いたのは、生産者の皆さんのが動かなければこの国際認証を取るというのは難しいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 圃場整備を進めている過程で、その機械であったり設備であったりとか導入して今後どういうふうにしていくのかということでございますけれども、これまで圃場整備地区につきましては、農地のふぐあいにつきましてはストーンクラッシャーあるいはピッカーなどを使いまして、極力農地のいい状態にできるようにやってきたところでございます。圃場整備地区につきましては、今後も営農していく中でそういったふぐあいが出た場合にはさらによくするように県のほうにもお願いしてやってまいりたいと考えているところでございます。

それで、営農のほうでございますけれども、圃場整備とあわせまして、これまで本町では本格的でなかった集落営農というふうなことで、その営農組織を同時に並行する形で担い手の受け皿ということで準備を進めてきたところでございまして、おかげさまで6工区の中で営農組織それぞれございまして、それぞれ復旧農地引き渡しを順次しているところでございますけれども、それにあわせた形で作物を選定して営農再開をしてきているところでございます。その機械、設備につきましては、そういった整備をしていく中で各種合同委員会ということで営農部会も含めて打ち合わせてきてございますので、その中でそこに合った作物ということで機械の選定であったり施設の整備ということで進めてきておりますので、あとはそれを現実的に営農をしていただくということで、今後も、いろいろ中山間事業とかそういう制度もございますので、そういった営農という側面からさらに支援を行いながら営農に向けて町として支援してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） たしか6月か7月に補正で廻館に7,600万円でハウスをつくりました。そのときも私、何名ですかと、何名でこのハウスを使うんですかというとき14名だと言われましたけれども、実際先日、名簿をいただきましたら7名になってました。そのハウスの組合、7名の方の組合の名簿が出てきました。その地区の基盤整備、そのハウスなどを伺ってみると、どうも農協さんを敵対視、敵対視というよりも、組合長さんとお話ししてきたんですけども、根本的な価値観が違うようなんです。農協さんは、手数料とか販売手数料、利

益を求めて、それを組合の仕事としてやっていくのだから当然だと思うんですけども、それを組合の組合長さんは、手数料、農協さやっと手数料が取られる、そして肥料が高い、購買物、物が高いとか、だからやっていかれない、今後それやったってとても大変だ、そのハウスをやっていくにしてもね。水田を今2町歩やっているけれども、販路がない、生産しても売るところがない。農協さんとうまくいってないから販路ができるないんだと思うんです。そういうご意見も聞いたので、その辺、町が入ってそういう事業7,600万円、そして周りの基盤整備、それ以上かかると思うんです、ハウスだけでも7,600万円ですから。せっかく税金を使ってそうやって補助事業をやっても、使う人たちがそういう気持ちでやっているんであれば当然うまくいかないと思うんですよ。だから、町で中に入つてやっている限りは、今後そういうわだかまりを払拭して生産性を上げていくためにどのような努力をしていかれるのか、その辺もあわせてお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 各種合同委員会、それぞれの工区でございますけれども、その中に当然その関係機関ということで農協さん、それから県の普及センター、あとは農地を整備している三陸支所など関係機関が入つてございます。その中で、当然農協さんは農協さんのいろんな面での指導ということでございまして、例えば営農再開に当たりましての作業、先ほどお話をございましたけれども、所有者につきましてはたくさんいるんですけども、実際に営農する上での営農組合としての加入につきましては先ほど議員おっしゃったとおりでございまして、事情により少なくなっている状況も確かにございます。その中で、自分の農地を有効に活用していただくということで、その農地を利用集積というふうな形で組合のほうにお願いして耕作をしている状況でございまして、その中で農作業について作業の受委託をして作業をお願いするというふうな、そういう手続等につきましても農協さんが入りましてご協力をいただいておりますし、また営農の面でも農協さん中心に、在郷のほうですとネギの栽培ですかそちらのほうにも十分力をいただいておりますので、そういう意味では私の中では十分ご協力をいただいた中で……。

○議長（星 喜美男君） もう少しマイクを寄せて。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 十分農協さんも含めて関係機関の皆さんのご協力をいただいて営農を進めているというふうに認識しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今、在郷さんですかね、ネギやっているところは。在郷さんのネギの畑

も見せていただいてきました。在郷さんは農協さんを通じているからイオンさんに出しているんだそうです。だから立派なものなんですね。それを3人でやっているというんです。やはりそれは生産努力だと思うんですよ、やる人たちの意気込み。同じ圃場事業をして、片や立派なそういうイオンさんに卸しておく。それも農協の仲介が、販路が、仲介があったからだと思うんです。

今後、廻館でやっていくには、先ほどハウスの面積しか聞かなかつたんですけども、基盤整備の、組合長さんは今2町歩しかやってないから水稻でなんかとても経営成り立っていないということを言ってるんです。実際は町でこの事業をやってください、基盤整備するからあなたたちのここをやってくださいと言ったものなのか、そういう生産者からここで何とか頑張ってやっていきたいから補助事業をここにつくってくださいと言われたものなのか、その辺を含めてご説明願います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 復旧農地をするに当たって、それは所有者の方々のご意見をいただきながら、そしてまた行政は行政として農地を有効に活用していただきたいということで、それぞれの立場でお話をさせていただきまして、営農を再開するということで圃場整備が進められてきたものでございますので、そしてその中で営農に向けてはどういった作物をしたらいいのかということで相談、打ち合わせをさせていただいて、その中で機械整備であったりとか施設整備を進めてきたところでございます。

廻館地区につきましては、まだ圃場が全て引き渡しされてない状況でございますので、今後はその水稻関連の農地の引き渡しというふうなことが順次行われてくると思いますので、その辺含めましてさらに話し合いをさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 農協さんも入っているということなんですけれども、やはり農協さんは販路が充実しております。この間、組合長さんの話ですと販路もないんだということで、この2町歩の中で米をつくってアートをして、その米を高く売りたいんだというふうなことを話してましたけれども、果たして2町歩の面積を7人でやってそれで間に合うんですかということなんですけれども、実際まだ基盤整備が終わってないんですけども、あそこは何町歩、実際基盤整備としてやっていくのか説明願います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 廻館の全体の面積につきましては約15町歩でございまし

て、本年度の引き渡しが畠の部分でございまして、約3町歩ですか、3町歩弱になります。今後、水稻関連の農地のほうの整備をいたしまして順次引き渡しをさせていただく予定となっているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 全体で15町歩、そのうち3町歩が年内中の引き渡しという解釈でよろしいですか、今の説明ですとそうなんですねけれども。

また、そのハウスはどういうものをつくるんですかと言ったら、総会の資料の中にも水稻というような明記がありましたので、水稻の育苗だと思うんですよ、水稻の育苗ね。ハウスで苗をつくる、米の苗をつくるんだと思うんです、育苗だと思うんですねけれども。こうした場合、3町歩、あれだけの面積、かなりの9,700万円かけたので、かなりの面積のハウスだと思うんですけども、水稻の育苗だけして間に合うハウスなんですかと思うんですよ。本当に自分たちでしなきゃないと思ったらば、計画書、担当課からいただきましたけれども、そういう時期的なものでこれこれこういうものをつくって、こうやっていきたいんだという組合長さんからの話があれば私も安心するんですけども、「何つくっていいんだかわかんない。当分はこの2町歩で米つくっていぐのっしゃ」というふうな話だったんです。であれば、10年、耐用年数だと思うんですね、10年、町のもので置くということは。固定資産税もかからないからここ10年はいいですよ。その後、無償譲渡するという前回の補正のときの話でした。こうした場合、その人たち7名が全員残ってやっている希望があるんですかと言いたいんです。自分たちでここの15町歩を使って何とか生産性を上げて、兼業の人もいますけれども、そこで生産性を模索しながら7人でやっていこうという気持ちが芽生えるための努力ということを考えてももらいたいんです。やってだめというんじゃないんですね、補助事業だから。やった限りにはやはりそれだけの成果を出していかなきゃだめだと思うんですよ。その点、3人でも在郷の人たちは立派にやっています。やり方だと思うんです。そういう指導をやってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 嶋館地区につきましては、今年度約3町歩、引き渡しをさせていただきまして、その中でホウレンソウなど野菜関係の作物を作付する予定となってございます。そのほかに、あとは水稻ということでございまして、関連する施設もその圃場整備の完了にあわせましてこれから進めていくところでございまして、営農組合も含めましてそういうことで営農するということで進めているところでございまして、何と申しまし

よう、今後についてもそういうことで水稻を含めて、水稻、野菜などを含めて複合的な経営をしていくということで考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 農協さんも入って会議を何回かしているようなんですかけれども、農協さんにお話をすると、ここの人たちは個人個人がばらばらで、農協の話を聞かないでやっている人たちなんだという言い方をしております。こういう共同作業というものは、共同でやるものというのは、やはり心を一つにしてやっていかないと生産性が上がらないと思うんですよ。みんな周りが見てるんです、町民が、「ああ頑張ってるな」とか「誰がやってるな」とかっていうこと。周りからそういうことが言われないように、公金を使っている施設なので、そういうことを言われないようなやり方で、見られ方をやってもらいたいんです、「最後には誰々さんが1人残ればその人がやっからいいんだべ」とかそういうことではなくて。個人でやっている人たちもいます。もちろん震災に遭わないからそうですが、やり方で頑張っている人たちもいます。そういうところを指導しながら、販路、農協さんの販路をいただきながら、どうしたら生産性が上がるか。後継者もいる、組合長さんなんかは後継者もいるんだけれども、「こんでとっても後継者さこういう仕事、農家をさせていられない」というようなことも言ってました。立派な後継者がいるんであれば、いいものをつくって販路を拡大して、そうやってやっていくべきだと思うんですけれども、これについて何回議論しても同じなんですかけれども、指導のほうはどうどのようにやっていきますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐久間三津也君） 作物の売り先といいますか、販路についてのご質問ですけれども、農協さん含めて米につきましては今はいろいろな方法で売ることができますけれども、農協さん中心に販路につきましては連携していくということでございますので、それ以外の野菜などにつきましても農協さん含めて販路を確保しながら作物の栽培に努めているところでございますので、今後とも連携しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、今後とも農協さんとの連携を密にして販路をお願いして、よい生産物をつくって、組合の方と連携、農協さんと連携して、ここに掲げているようなハウス、ホウレンソウ、キャベツ、そういうものを、格納庫もできるようすで……。

一つ、それから、この場所が町と近いということで、今後、道の駅とか商店街ができます。

幸い、あそこの地区はすぐなものですから、その日の生産物がその日のうちに搬入できる、販売に回せると思うんですよ。そういったことなどを取り入れながら販路を、そういう指導に、農協さん、通年の販路というのは農協さんが一番確保してますけれども、そういうこれからのかつくりにそういうことも生かされていくのかなと思われますので、その辺の連携方もよくしながらやっていけば、そういうつくったものが無駄にならないで、やってよかったです、基盤整備のおかげでこういう作物を生産して、やってよかったと組合の人たちがそう思われるような、そういうような指導をしていっていただきたい。これからは農家の大切さ、農業の大切さが、自給自足、ここの町内でできるということは非常に宝だと思います。海のものもそうですけれども、田畠の農産物も大事なことです。自分たちが口にするものですから、安心安全な食料だと思いますので、ぜひこの辺も力を入れていただきたいと思います。

ここで1点目の質問を終わらせていただきます。

次に、2点目ですね。教育長にご質問申し上げます。

質問事項として、東京オリンピックがもたらす影響についてでございます。

1つ目、リオオリンピックが終了しましたが、日本のメダル数が最多となりました。4年後の東京オリンピックを目指しアスリートたちはそれぞれの分野で研さんが始まっております。

そこで、当町の児童・生徒にもこのオリンピックの波及効果が大なるものと思いますが、子供たちの体育に対する興味や夢への指導をどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目ですけれども、和文化が国際的にも評価され、オリンピックでもそのことが感じられました。和装や茶道、華道など、児童・生徒に指導すべきではないかと思いますが、それとまたミュージカル、そして日本古来の武道、それらをあわせてどのような考え方をお持ちであるかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 及川幸子議員の2件目のご質問、東京オリンピックがもたらす影響についてお答えいたします。

まず第1点目のご質問、子供たちの体育に対する興味や夢への指導についてでありますが、さきのリオオリンピックでは日本は過去最多のメダルを獲得しました。中でもバドミントンの女子ダブルスで宮城県の学校出身の高橋・松友ペアが金メダルを獲得したことは、日本国民、とりわけ宮城県民に大きな勇気をもたらすとともに、子供たちに夢と希望を与えてくれました。

さて、ご質問の件でございますが、子供たちに夢を持たせることは教育の大変な仕事である

と認識しております。子供たちは9年間の義務教育期間におけるさまざまな教育活動において自分の将来の目標や夢を思い描いております。オリンピック選手へのあこがれというものは多くの子供たちが持っているものと思っております。

しかし、教育課程の中におきましては、体育の授業を通して成長過程に応じた基礎体力、運動能力の向上を図りながら各スポーツ種目を実施しております。また、中学校の課程におきましては、子供たちがみずから選択した運動部に所属し、技術の向上や、時には対外試合において勝つための姿勢を培っております。さらに、町内にはスポーツ少年団が結成され、学校教育とは離れたところで活動している子供たちも多くいます。総じて言えば当町のスポーツ教育活動は活発なものであると捉えております。今後におきましても、スポーツのみならず、児童・生徒の夢の実現に向け、知・徳・体のバランスのとれた育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、和文化の児童・生徒への指導についてであります。及川議員ご指摘のとおり、国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国の郷土の伝統や文化をよく理解し、そのよさを継承、発展させるための教育を充実することが求められております。また、グローバル社会の中で自国の伝統や文化を尊重する態度を身につけることによって、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、共生していくことが可能になってくると考えております。

既にご承知のとおり、平成20年に告示されました現行の学習指導要領が実施されてから小学校ではことしで5年目になります。この学習指導要領には幾つかの点で従前の学習指導要領から教育の内容の改善が図られておりますが、その一つが伝統や文化に関する教育の充実であります。このことを踏まえまして、各学校におきましては伝統文化に関する教育内容について教科等で指導すべき内容を整理し、教育課程に明確に位置づけ指導に当たっているところでございます。

具体的に申し上げますと、小学校社会科においては茶道などの日本の伝統文化について学びますし、中学校技術・家庭科において和装について取り上げてもよいことになっております。その際、伝統や文化について実感を伴って理解できるよう地域人材等を活用したり、実生活との関連を図ったりするなど体験的に学ぶことを重視しております。

学校教育においては、活動の狙いを明確にし、計画的、組織的、継続的に指導していくことが肝要であります。指導すべき内容が、課題として児童・生徒の発達段階や関心、意欲に即しているか、単発的で他の教科等との横のつながりや学年段階の縦のつながりが弱い活動に

なっていないか十分に精査する必要があります。伝統文化は広く深いものであり、日常生活も含めてさまざまな分野の体験や学びを繰り返していく中で年齢とともに理解が深まっていくものであります。

今後とも学習指導要領に準じるとともに地域の実態を十分に踏まえながら伝統や文化についての理解が深まるよう各校での取り組みを推進してまいります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ありがとうございます。ここで議長にお許しをいただきたいんですけれども、1点目、2点目一緒に質問したいと思いますので、お許しいただけますか。

○議長（星 喜美男君） よろしいですけれども、一問一答方式で行ってください。

○3番（及川幸子君） 前後しますけれども、ただいまのご答弁でほとんど納得した部分がありますけれども、このオリンピックを見て感じたことは、全員の方が日の丸を持つ、メダルを取った人が日の丸を背中にしょってという場面も見させていただきました。やはり感動いたしました。ここにも日の丸がありますけれども、自分たちがやはり日本人であるという、そういう意識が強く感じられます。

そうした中で、教育長のご答弁、大事なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。その中でも特に知・徳・体という言葉をいただきました。非常に人間形成をしていく中で大事なものだと思います。そしてまた、当町では少年スポーツ団、そういうものも活発に行っていることがうかがわれます。平成20年度改善された伝統文化、そういうものにも学習内容として変更されていたということも伺いました。やはりその中でも特に日常生活において蓄積していくものだということが話されましたけれども、そこがすごく大事な部門でないかなと、そのときだけの訓練や勉強だけでなく、やはり日常生活の積み重ねということがすごく重要なことだと思います。うちのほうの副町長も武道、剣道をなさってますけれども、武道もやはり礼節から始まって礼節に終わっていく、やはりそこは基本的なことだと思います。日本人でいる限りには大事な部分だと思います。また、それをもとに、そういう教育長の姿勢がすごく感動しました、させられました。

その中で、私は、ミュージカル、旧歌津で10年ほど続けてミュージカルをやってきました。それは、中身は、名足小学校は、ワカメ、海でとれるワカメの生育を伝えたものでした。伊里前は田東山をモデルにして、田東山の成り立ち、そういうものをミュージカルで発表してきました。それが10年も続かったもんで、それを経験した子供たちはいろんな場面で夢を持ち、そして楽しみに、そして見る側も一体となって楽しみにしていた行事の一つでした。今

後、そういうミュージカルという文化を今後取り入れて、子供たちに少しでもそういう夢を与えることが可能なのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 旧歌津町で取り組まれておりましたミュージカル、10年ほど続いたということ、私も存じております。あれから大分たつわけですけれども、これもまた地域の一つの文化として残っているのかなと思っております。このミュージカルが今の子供たちにこれをどのような形で継承されていくのかについては検討を要するところが多々あります。ただ、芸能だとかこういう文化というのは子供の豊かな心を育成する上で非常に大切なものですので、この点については今後検討していく必要があるかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 教育長もミュージカルを見たことはありますかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 私は実際に見てはないんですけども、私の家内が伊里前小学校に勤めておりまして、そのときには参加したと聞いております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） そうですね、奥さんが伊里前小学校におられましたから。

年に1回、ミュージカルとなると本当に会場が満杯なぐらい皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんはもちろん、お母さん、家族の方たち全員で見に来てくれるんです。1年生は1年生なりの出番、2年生は2年生なりの出番、3年生は3年生なりの出番というか、それなりの何というのかな、経験、そういうものを演じてくれるんですよ。6年生もやるんですけども、最後は全体でそれを演じるんです。そうすると一体感、6年生が1年生を教えたり、5年生が2年生を、小っちゃい子を面倒見たり、その1ヶ月の練習というものが本当に子供たちにとっては一生の思い出、宝になったと思うんです。そういう経験をもう一度させたいと思いますので、ぜひ、きょう突然言われてすぐというわけにはいかないでしようけれども、何とかこれを復活して、子供たちにそれなりの夢を、国際社会に羽ばたく人間を育てていってもらいたいと思います。

それから、先ほど前議員の答弁にもありましたけれども、体育の向上で、それぞれ町内の全校生徒が集う水泳大会、それから合唱コンクールとか全体で競うものもあるようですから、ぜひこの水泳大会なども、将来の南三陸、小さい南三陸の町からも選手が出ましたよ、みんなで応援しましょうという、そういう機運が高まるような、そういう人を育てていってもら

いたい、そう思います。先ほどテニスのこと、宮城県から出たということ、バドミントンですか、ことが教育長から話されましたけれども、卓球の愛ちゃんなんかも仙台出身なので、宮城県の人たちも大分活躍なさっております。その宮城県の中のこの南三陸町からもそういう人が出たりチャレンジしたりそういう人たちが出てもらうことを期待したいと思います。

それから、東京都知事の小池さん、リオに行かれまして、「日本らしい服装で出ます」ということを聞かれました。次の日、どういう服装で行くのかなと私も楽しみにテレビを拝見させていただきましたけれども、そしたらやはり和服でした。これもやはり日本文化の、日本人にしか合わない、外人に和服を着せても合わないんです。日本人だから合うんです。

そういうことで、これらに関しては、歌津中学校でこの間運動会ありましたけれども、「あなたへの海へ」と「歌津音頭」、毎年浴衣で踊られる姿は本当にかわいいものです。すてきです。そこで和文化が発表されて、あれもぜひ続けて、志津川戸倉、志津川の入谷の学校はどうなのかわからないんですけども、歌津の場合はずっと続いております、長く。これからもあそここの部分は続けていってもらいたいと思います。その辺、志津川はどのようにやっているんだかわかんないんですけども、その辺のご答弁、教育長にお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） ミュージカルにつきましてですけれども、先ほど申し上げましたように、一つの町の文化という形で継承されていくということを考えますと、今後これを学校の教育活動の中でどのような形で、内容だとかそれから目的だとか形態だとか方法だとか、それから経費的なものを含めていろいろクリアしなくちゃならないようなことがありますので、これについては検討を要する、先ほど申し上げましたように検討を要するのかなと思っております。

それから、和装につきましてですけれども、答弁の中で申し上げましたように、中学校の技術・家庭科の中で和装、いわゆる簡単に言えば子供の浴衣の着つけとかですか、そういうものを取り上げてもいいというふうな内容になっております。町内の中学校では実際には教育課程の中では位置づけられておりませんですけれども、今、及川議員がお話しさいましたように歌津中学校の運動会ですか、浴衣を着て踊られたということも一つの和文化を子供たちがそれを引き継いでいくというものであるかと思いますので、こういうことは大切にしていきたいなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それから、和装文化でも、昔から茶道、男社会に茶道があったんだけ

れども、千利休の時代は男性、殿方から始まった文化なんですけれども、今はその文化が女性にかわってきておりますけれども、本来ならばもともとは殿方に伝わった文化なんです。茶道、華道というものは昔はそういう位置づけだった、昔は。だったんですけども、今は生活様式も違いますから身近ではないんですけれども、そういうものも今後取り入れて、いただき方だけでも、茶を立てなくとも、それをいただいて、お点前をいただくだけでも違ってきます。そして、華道であれば、野に咲いている花を摘んできて自分のうちのコップに差すという、その気持ちが大切だと思うんです。何も立派に勉強して生けたのだけが生け花ではなくて、自分の気持ちで、美しいな、きれいだなと思えば野山から四季折々の花を摘んできて、自分のうちのテーブルでもいいし、洗面所でもいいし、そういうところにちょっと置くというその気持ちが大事だと思うんですよ。それも日本文化だと思われるんです。

そうしたこと、「毎月やれ」でないですので、飲み方などは一回やれば覚えます。どこでそういう経験、そういういただく機会があるか、子供たちが大きくなったときにどこでそういう場面に遭遇するかわからないんです。やはり覚えておくにこしたことはないです。これからは国際社会になって、まして4年後、オリンピックになるとこちらにも被災地ということでおいでになる方たちが多くいらっしゃると思うんです。そうした場合、おもてなしの心で、どこかのお店で、どこかの喫茶店でちょっと日本文化を出しただけでもおもてなしになります。そしてまた、それぞれの野山から摘んできた花をコップに差すだけでも違います。そういう場面が多くの子供たちが成長する過程の中でそれが経験となっていきますので、どうぞその辺もあわせて子供たちになれ親しませていただきたいと思います。それを踏まえて、学校のほうでもそういうことまでもしできるか含めてお願いいいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 及川議員がおっしゃるように、伝統文化、茶道だけでなく、それから華道、それから武道、日本にはたくさんのすぐれた文化がありますけれども、それらを次代の子供たちに継承していくということは非常に重要なと思います。

ただ、問題は、この伝統文化をどこでどのような形で子供たちに伝えていくかについてはやはりいろいろと問題があるかと思います。学校教育という場で言いますと、学校教育活動の中にはさまざまな教育活動がありますので、この伝統文化をとりたてて指導する場というのは特にございません。例えば茶道について言えば、小学校の場合、小学校6年生の日本の歴史のところで室町文化のところで茶道については触れます。知識として触れます。ただ、これを体験させるとなると、とりたてて時間を使わなくてなりませんので、これは学校の教育

課程の組み方によりますので、なかなかこの辺は難しいと。したがいまして、学校教育の場では知識とかこういうことがあるんだよということを教えることは可能ですがけれども、実際にこれを体験させるとなるとこれは地域全体だとまた社会教育だと広い場で、家庭教育も含めてやっていく必要があるのかなと思っています。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ありがとうございます。学校で知識としてそういう教材などもあるとおっしゃられましたけれども、そういうところで活用させていただいて、あとは社会教育の中で、戸倉の公民館もできしたことです。それらの社会教育の場面で社会教育の中で取り入れてやっていくのも一つの方法だと思いますので、歌津公民館では婦人会の研修としてそういうことも取り入れてやってますので、そういうふうな何らかの研修の中でそれらを取り入れてやっていただければ幸いと思います。

時間も押しますので、以上、4時になりますので。大変立派なご答弁を教育長にいただきましたので。

町民や子供たちが、夢多いこの南三陸町、安心安全の町、そして夢のあるこの町に住んでよかったですと言われるような、そういう町をつくって、ともにつくっていきたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 以上で及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明7日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時5分 延会

